~ 活動報告 ~

平成20年度法務省インターンシップの受入れについて

法務省は、法科大学院生を対象とし、実務等の体験を通じて法曹として備えるべき資質・ 能力の涵養に役立つようインターンシップを実施することとし、法務総合研究所国際協力部 においては次のとおり実施しました。

コース: 法整備支援コース

期 間:平成20年8月18日(月)から8月22日(金)までの5日間

場 所:法務省法務総合研究所国際協力部(大阪市福島区)

内 容:法制度整備支援に関する事務(法制度整備支援の現状把握,各国別研修の

聴講,業務内容等の講義)

インターンシップ実習は、国際協力部長講話に始まり、前半は、「法整備支援の実際」、「ベトナム司法制度について」というテーマで、国際協力部教官による講義をし、後半は、同時期に実施中の第29回ベトナム法整備支援研修(サーベイ結果発表、意見交換)を聴講することによって、前半で学習した内容をより身近に感じることができたのではないかと思います。

本コースには、全国から5名の大学院生が参加されました。

また、今回のインターンシップの受入れについては、国際協力部としては初の試みであるとともにより多くの人に当部の業務を知ってもらう機会ととらえ、NHK大阪放送局の取材により、実習の様子はNHK総合テレビ「ニューステラス関西」で紹介されました。







【国際協力部長(中央)と実習生・教官(右手前)との意見交換・ベトナム法整備支援研修聴講】 (NHK 取材中)